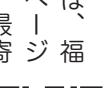


申 = 申し込み先 **問** = 問い合わせ先 **予** = 預約 **ホ** = ホームページ **相** = 相談

日 時	12月21日(土)
※開場は開始時刻の30分前	9時30分～12時、14時～16時30分
場 所	中央公民館大ホール
参 加 料	200円（抽選会代）
対 象 者	市内に住民登録のある幼児・児童・生徒とその保護者
申 込 先	子どもクラブ会員→子どもクラブ役員（いない場合は各町公民館）会員以外→中央公民館
問 教育振興課 社会教育係	☎ 74-3241
そ の 他	令和元年8月の前線に伴う大雨で被害を受けられたみなさんへ 災害で国税の申告や申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。 くわしい内容は、福岡国税局ホームページをご覧になるか、最寄りの税務署にお尋ねください。 問 佐賀税務署 ☎ 32-7511  冬季に多発する入浴中の事故に注意！ STOP！入浴中の事故 高齢者の事故のうち、「不慮の溺死および溺水」は、年々増加傾向にあります。

も、前兆がなく起つて恐れがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「もしかしたら起きるかもしれない」と意識することが大切です。また、家族や周囲の人が一緒に注意することも大切です。

事故を防ぐためのポイント

- 入浴前に脱衣所や浴室を暖める
- 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを日安に
- 浴槽から急に立ち上がりないようにする

問 佐賀広域消防局 消防課

☎ 33-6761

ストーブによる火災に注意!

例年、冬季にはストーブが原因の火災が急増します。そのほとんどは、不注意や不適切な使い方が原因です。今回は、ストーブによる火災を防ぐポイントを紹介します。

- ストーブの周囲は常に整理整頓
- 就寝時やその場を離れる時は火を消す
- 燃えやすい物の近くでストーブを使わない

問 佐賀広域消防局 予防課

☎ 33-6765

労働保険は働くみなさんの守りります
「労働者を一人でも雇つたら手続きを」

佐賀労働局では「労働保険適用促進」を実施しています。くわしくは、佐賀労働局まで問い合わせください。

問 佐賀労働局

☎ 32-17168

日時	令和2年1月13日 (月・祝)
受付	8時20分～10時 (開会式) 9時～
※雨天決行	
集合場所	多久市陸上競技場
種目	
2 km	小学生女子・男子（3年生以上）
3 km	中学生女子・高校生女子・一般女子
5 km	中学生男子・40歳以上男子
10 km	高校生男子・一般男子・一般女子（新設）
申込方法	
参加申込書、誓約書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて多久市体育協会へ持参するか郵送で申し込みください。（郵送の場合は現金書留または郵便小為替）申込書は体育協会または市ホームページで取得できます。	
参加料	
一般・高校生以上	1,000円
小・中学生	500円
(納入後の返金は行いません)	
申込期限	12月17日(火) 17時まで
※当口消印有効	
問	(一財) 多久市体育協会

インターネット
選べるコース

利用料

プロードーコース 30M
光プロードーコース 50M

月額 4,000円
利用料 [4,400円 (税込料金)]

ハイパーコース 160M
光ハイパーコース 200M

月額 5,000円
利用料 [5,500円 (税込料金)]

※月額利用料は定額です
※光プロードーコース・光ハイパーコースは、
光回線への切り替えが必要です。

ケーブルインターネット
他社からのりかえ

5000円
【税別】

インターネット初期費用
さらに!!
違約金が発生する場合
相当額を還元します。
※ただし、25,000円相当を上限とします。

令和元年 キャンペーン期間
12月31日(火)まで

窓口時間／ [月～金] 9:00～18:00 [土] 9:00～14:30
定休日／ 日曜日・祝祭日

広告

インターネット
初期費用

通常 11,000円
[12,100円 (税込料金)]

キャンペーン期間のみ
5,000円
[5,500円 (税込料金)]